

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

② 施設・事業所情報

| | |
|----------------------------------|--|
| 名称：坂戸保育園 | 種別：認可保育所 |
| 代表者氏名：渡邊 さち子 | 定員（利用人数）： 90名 |
| 所在地：〒213-0012 神奈川県川崎市高津区坂戸3-7-21 | |
| TEL：044-811-6922 | ホームページ： https://sfg21.com/sakado/ |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日 2015年4月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 尚徳福祉会 | |
| 職員数 | 常勤職員： 19名 非常勤職員 7名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） 名 保育士 19名 |
| | 園長 1名 看護師 1名 |
| | 主任 1名 事務員 1名 |
| 施設・設備 の概要 | （居室数） （設備等） |
| | 6 園庭、テラス、給食室、さかどっこルーム、なかよしルーム、にこにこルーム、事務所、職員休憩室 |

③ 理念・基本方針

| |
|---|
| 【保育理念】 ☆未来を切り開く生きる力をそだてる |
| 【園目標】 一人一人が人として大切にされる 将来に向けて現在をもっとよく過ごす よりよい関係の中で育てられる |
| 【保育方針】 子どもの快い環境の中で安心して生活し遊べるよう、一人一人の個性を大切にしながら、健やかな成長を見守り、その発達を援助します 様々な体験を通して豊かな感性を育て、創造性の芽生えを養うように心がけます 保護者との信頼関係を築き、安心して子どもを預けられる保育園として成長を共に喜び合える保育を進めて行きます 園庭開放や子育て活動事業を通し、地域に開かれた保育園として積極的に子育て支援していきます |

④ 施設・事業所の特徴的な取組

| |
|--|
| 【施設の概要】 本園を運営する社会福祉法人尚徳福祉会（鳥取県米子市）は平成8年に設立認可を受け、病児保育施設「病児看護センターベアーズサービス」および認可保育園「保育園ベアーズ」（現認定こども園ベアーズ）を開設。現在は保育園を神奈川8園東京都11園そのほか老健などを運営しています。 本園は2010年4月から当法人が指定管理委託を受けた後2015年4月より施設の譲渡を受け認可保育園として運営しています。 |
|--|

子どもたちを中心として、関係するすべての人の最善の利益を追求し、生活の向上をはかり、社会全体の福祉向上に寄与したいと取り組んでいます。運営理念を具象化するし子どもたちの意向を最大限尊重している。子どもたちのプライド、パーソナリティ、プライバシーを大切にしたい運営をする。子どもを中心として、その家族・親族を含めた人々の意向もできる限り尊重する。施設職員が意欲をもって働き各個人の創意工夫が生かされ、誇りを持つことができるよう職場環境整備をおこない、子どもたちの家族・親族が安心して利用し、働くことができるように健康管理、衛生管理および安全管理を徹底してまいります。利用者や地域社会から信頼され、永続的に安定して社会に貢献していくことを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 2023年 10月 2日（契約日） ～ 2024年 3月 29日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 2回（平成30年度） |

⑥総評

◇特長や今後期待される点

特長

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、生活と遊びを豊かにする保育を展開している

保育室では子どもたちが主体的に玩具を選べるよう両面棚の利用やコーナー作り、発達に応じた玩具の入れ替えなどの工夫により、子どもたちの自立心を育むとともに、多様な遊びや学びに触れる機会を提供している。また、戸外活動を通じて子どもたちが自然や季節を感じられる機会を取り入れ、交通安全教室などで学んだ交通ルールを実際の外出時に適用することで、子どもたちが学んだ知識を日常生活に結びつけ、実践的な理解を深める機会を提供している。

園全体で子どもやクラスの課題に取り組んでいる

個々の子どもの状況やクラスでの課題について、会議の中で全職員で共有し意見交換が行われており、全体的な視点で子どもたちを見守る体制が確立されている。このような取り組みは、職場の風通しの良さとして職員に感じられており、協力的で前向きな保育を推進する基盤となっている。

子どもの最善の利益を目標に全職員が保育を提供することを心がけている

園理念では「未来を切り開いていく力を育てる」を筆頭に、基本方針・園目標さらに具体的な保育内容を掲げて、子どもの最善の利益に取り組んでいる。平成13年「川崎市子ども権利条例」が施行され、子どもが自主的かつ自発的に活動するための場づくりや川崎市子ども会議などを開催して、子どもの権利を保障する取り組みをしている。さらに、昨年「こども家庭庁」が発足し「こども基本法」が施行され、子どもの最善の利益を守るための法律が整備された。今後は、子どもたちが持っている権利をよく理解し、それらが守られる社会づくりに貢献することが求められる。当園でも、子どもの個性を尊重し、その子に合った対応を目指して子どもの権利を保障する取り組みをしている。

今後期待される点

新入職員や中途採用職員などへの支援について課題としている

新人教育の充実と中途採用者の迅速な職場適応が重要な課題であり、経験の浅い職員が早期に保育園の方針や実践方法を学び、保育の質を維持しつつ円滑に業務を進められるような体制づくりに期待したい。

保護者アンケートでの「改善を望む声」への対応に期待したい

今回実施した保護者アンケートにおいては全体的な満足度が高く、園での取り組みについて保護者への理解が浸透していることがうかがえる結果であった。しかしながら、いくつかの項目において改善をもとめる声も聞かれている。子ども同士のトラブルに際しての保護者への伝え方についてなど、保護者の思いや現状を踏まえた対応、伝え方についての検討や工夫を行うことに期待したい。

ヒヤリハットの提出を習慣化するなどして、より子どもの安心・安全につなげることが望まれる

園は危機管理および災害時への対応マニュアルを作成し、さらにハザードマップで園の立地条件を確認して「事業継続計画」を策定し総合的なリスクマネジメントに取り組んでいる。KSP（セキュリティ対策）や多摩川近隣ということで垂直避難訓練などを実施している。事故報告・ヒヤリハットを集計・分析して、職員会議や昼礼で報告し職員間で振り返りを行い、必要に応じて保護者などへの迅速な情報発信を行い、最善策を共有して再発防止・事故予防に取り組んでいる。しかしながら、当園は園児および職員を含め120名を超える大きな認可保育園であり、園でも認識しているように、規模に比してヒヤリハットの提出が少ない。日頃の小さな積み重ねが大きな事故を防ぐ基となるため、まずはヒヤリハット提出を習慣化するなどしてデータを収集し、そのデータを集計分析してグラフ化し見える化するなどの工夫が求められる。日常業務では、職員間で情報共有し、小さなことでも記入してもらいリスクマネジメントに活用していくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、保育園運営や保育について改めて園全体で考え振り返る良い機会になり、第三者機関の適正な評価を受けることで大きな気づきに繋がったと思う。

定期的に振り返りと改善をすることで更により良い保育園運営と保育に繋がることを実感できた。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり